令和 3 年 2 月 2 日

保護者各位

那覇市立開南小学校
校　長　松田哲哉
（公印省略）

緊急事態宣言下における発熱や風邪症状がある児童の対応について

平素より、本校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、みだしのことについて、那覇市教育委員会教育長より依頼があります。
つきましては、感染拡大防止の観点から下記についてご協力くださいますようお願い申し上げます。

＊那覇市教育委員会からの公文を裏面に掲載しております。ご参照いただければ幸いです。

記

1 期 間　　**2月1日から沖縄県緊急事態宣言終了日まで**

2 協力依頼

（１）児童が発熱や風邪症状で学校を休む場合や早退の場合は、**かかりつけ医や医療機関の受診をお願いします。**

（２）**受診の際には、「再登校の基準」について必ず医師に確認し、その指示に従ってください。**

① 「症状があり新型コロナの検査を受け、陰性と判定された者」や「検査を受けなかった者」であっても、症状が消失後、一定期間自宅にとどまるよう医師から勧められる場合もあるため、**再登校の基準については、必ず医師に確認してください。**

② **受診の証明書（陰性証明、治癒証明及び登校許可証等）は不要**ですが、**学校への報告**をお願いします。

③ 医師の指示により学校を休んだ場合、休んだ初日から終日まで**「出席停止」**扱いとします。

（３）発熱等の風邪症状の児童生徒が、かかりつけ医や医療機関を**受診できない場合**は、**解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも 72 時間（3日間）を経過した後に登校**するようお願いします。

※本協力依頼は、強制するものではありませんが、緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染者の感染拡大防止の観点からご理解とご協力をお願いします。